

令和7年度第1回東松山市サウンディング型市場調査実施要項

1 調査の名称

令和7年度第1回東松山市サウンディング型市場調査

事業の効果的な実施や公共施設・市有地等の有効活用等に向けた検討を行う際に必要な視点である「市場ニーズ」を調査・把握することを目的として、全庁的な取組として「令和7年度第1回東松山市サウンディング型市場調査」を実施します。

2 調査の対象地・対象施設・対象事業等

(案件リスト)

No	施設・事業等の名称	事業区分	段階
1	市役所倉庫の効率的な活用について	ハード	事業発案
2	東松山市ステーションビル有効活用の具体案について	ハード	事業発案
3	東松山市市民健康増進センターの維持管理・運営について	ハード	事業発案
4	東松山市総合福祉エリアの様々な活用方法について	ハード	事業発案
5	岩鼻運動公園の効率的な管理と活性化の実現について	ハード	事業発案
6	東松山ぼたん園の効率的な管理と活性化の実現について	ハード	事業発案

(段階のイメージ)

事業発案：事業実施の可否は決定しておらず、様々な可能性を含めて情報収集しながら事業化の可能性を検討している段階です。

事業化検討：庁内で事業化の意思決定がされており、事業手法や事業スケジュールなどを検討している段階です。

事業者選定：事業手法や事業スケジュールなど事業の方向性について庁内で意思決定しており、要求水準書案の精度向上など、事業者公募に向けた段階です。

(No. 1 : 市役所倉庫の効率的な活用について)

調査対象地		材木町倉庫 (材木町 4281-2 ほか 1)	本町倉庫 (本町 1 丁目 4541-1 ほか 1)	大岡物品庫 (大字大谷字甲木 3202-1 の一部)
想定敷地面積		846.57 m ²	340.26 m ²	7166.83 m ² / 7761.32 m ²
用途地域		商業地域	近隣商業地域	市街化調整区域 (既存集落内)
建蔽率・容積率		建蔽率：80% 容積率：400%	建蔽率：80% 容積率：200%	建蔽率：60% 容積率：100%
日影規制		無し	有り	有り
斜線規制		道路斜線 1 : 1.5 隣地斜線 31+1 : 2.5	道路斜線 1 : 1.5 隣地斜線 31+1 : 2.5	道路斜線 1 : 1.5 隣地斜線 20+1 : 1.25
開発許可		500 m ² を超える敷地で あれば必要	500 m ² を超える敷地で あれば必要	必要
土地利用上の制約等		下水道区域内 文化財包蔵地外	下水道区域内 文化財包蔵地外	自治会がグラウンドと して使用。建物の一部を 賃貸借契約中。 下水道区域外 文化財包蔵地外
土壌汚染の有無		—	—	—
関連計画		—	—	—
アクセス		東松山駅から徒歩 15 分	東松山駅から徒歩 20 分	東松山駅から 車で約 10 分
参考HP		—	—	—
その他		旧埼玉銀行 東松山支店	旧釘要商店跡地倉庫 現在は担当課の看板や イベント資材等の置場 となっている。	旧大岡公民館跡地倉庫 市の倉庫、自治会に一 部貸出。(休憩スパー ス・トイレ有)
既存建物 概要	名称	材木町倉庫	本町倉庫	大岡物品庫
	経年	約 95 年 (昭和 5 年建築)	約 56 年 (昭和 44 年建築)	約 48 年 (昭和 52 年建築確認)
	構造等	鉄筋コンクリート造 2 階建	軽量鉄骨造スレート葺平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
	面積	584.01 m ²	224.14 m ²	423.08 m ²
	駐車場	3 台	0 台	約 12 台
	主な用途	倉庫	倉庫	倉庫
周辺図・参考資料		参考資料：各倉庫の位置図、配置図等		

(No. 2 : 東松山市ステーションビル有効活用具体案について)

調査対象地	東松山市ステーションビル（東松山市箭弓町一丁目5292番20）	
想定敷地面積	498.85 ㎡（土地）	
用途地域	商業地域	
建蔽率・容積率	建蔽率：80％　　容積率：400％	
日影規制	無し	
斜線規制	道路斜線 1：1.5　隣地斜線 31+1：2.5	
開発許可	500 ㎡を超える敷地での開発行為であれば必要	
土地利用上の制約等	東松山駅とステーションビルとの間に市道管理区域有	
土壌汚染の有無	—	
関連計画	—	
アクセス	東松山駅に接続している	
参考HP	—	
その他	行政管理区域と自由通路区域、店舗貸付区域の3つの区域に区分しており、自由通路区域は市民が東松山駅の利用又は通行のために利用する区域、店舗貸付区域は施設の余裕部分として当該部分を第三者に貸し付けている区域、行政管理区域は自由通路区域と店舗貸付区域を除いた区域としている。	
既存建物 概要	名称	東松山市ステーションビル
	経年	経年 16 年（平成 20 年建築）
	構造等	鉄筋コンクリート造
	面積	954.83 ㎡（建物延面積）
	駐車場	無し
	主な用途	ステーションビル
周辺図・参考資料		参考資料：位置図・案内図・建物平面図・写真・管理規則

(No. 3 : 東松山市市民健康増進センターの維持管理・運営について)

調査対象地	埼玉県東松山市神戸 885 番地 1	
想定敷地面積	3,648.07 m ²	
用途地域	指定なし（市街化調整区域）	
建蔽率・容積率	建蔽率：60％　容積率：100％	
日影規制	高さが 10mを超える建築物(平均地盤面から高さ 4m)	
斜線規制	道路斜線制限　勾配 1.25　隣地斜線制限　20m＋勾配 1.25	
開発許可	全ての開発行為	
土地利用上の制約等	—	
土壌汚染の有無	—	
関連計画	第五次東松山市総合計画・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 東松山市公共施設長寿命化計画	
アクセス	(車)東武東上線東松山駅から車で約 15 分 関越自動車道東松山 I C から車で約 10 分 首都圏中央連絡自動車道川島 I C から車で約 30 分 (バス)バス停(市民健康増進センター) ・東松山駅東口～市民健康増進センター行き　約 23 分　9 便／日	
参考HP	(東松山市市民健康増進センター) ※市ホームページ https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/32/2336.html (東松山市市民健康増進センター) ※指定管理者ホームページ https://h-matsuyama-kenko.jp/	
その他	—	
既存建物 概要	名称	東松山市市民健康増進センター
	経年	25 年(平成 12 年 3 月竣工)
	構造等	鉄筋コンクリート造
	面積	895.95 m ² (建築面積)
	駐車場	第 1 駐車場 46 台(うち身障者用 3 台)　第 2 駐車場 29 台　計 75 台
	主な用途	マシントレーニング、スタジオ事業(各種教室)、浴場
周辺図・参考資料	参考資料 1：位置図　参考資料 2：周辺図　参考資料 3-1：平面図 参考資料 3-2：外構図　参考資料 4：現況の写真 参考資料 5-1：東松山市市民健康増進センター条例 参考資料 5-2：東松山市市民健康増進センター条例施行規則 参考資料 6：令和元年度指定管理募集要項(抜粋) 参考資料 7-1：データ(来館者数・収支) 参考資料 7-2：データ(今後実施したい修繕・工事) 参考資料 7-3：データ(教室実績)	

(No. 4 : 東松山市総合福祉エリアの様々な活用方法について)

調査対象地	東松山市総合福祉エリア（東松山市大字松山 2183 番地）		
想定敷地面積	敷地面積 23, 700 m ²		
用途地域	指定なし（市街化調整区域）		
建蔽率・容積率	建蔽率：60% 容積率：200%		
日影規制	5m：5 時間 10m：3 時間 測定面：+4m		
斜線規制	道路斜線制限 勾配 1.5 隣地斜線制限 31m+勾配 2.5		
開発許可	必要		
土地利用上の制約等	—		
土壌汚染の有無	不明		
関連計画	第五次東松山市総合計画 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 東松山市公共施設長寿命化計画 東松山市公共施設等総合管理計画		
アクセス	東武東上線東松山駅東口から 国際十王交通バス「熊谷駅行き」7 分 「市民病院前」より徒歩 10 分 川越観光バス「マイタウン循環」8 分 「市民病院東」より徒歩 10 分 市内循環バス「大岡市民活動センター行き」乗車 「総合福祉エリア」下車徒歩 1 分		
参考HP	（市HP：ひがしまつやま市総合福祉エリア） https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/32/2284.html （社協HP：総合福祉エリアの概要） https://www.smile-shakyo.jp/facilities/detail.php?eid=00002		
その他	—		
既存建物 概要	名称	東松山市総合福祉エリア	
	経年	24 年（平成 12 年 10 月開設）	
	構造等	鉄筋コンクリート造 3 階建	
	面積	建築面積 3790.97 m ² 延床面積 6, 933.34 m ²	
	駐車場	有り	
	主な用途	・介護老人保健施設 ・老人デイサービスセンター ・居宅訪問介護を行う地域サービスセンター ・地域包括支援センター ・地域生活支援事業を行う総合相談センター	
周辺図・参考資料	参考資料 1：位置図 参考資料 2：周辺図 参考資料 3：平面図 参考資料 4：施設写真 参考資料 5－1：東松山市総合福祉エリア条例 参考資料 5－2：東松山市総合福祉エリア条例施行規則 参考資料 6：令和 6 年度 総合福祉エリア利用状況		

(No. 5 : 岩鼻運動公園の効率的な管理と活性化の実現について)

調査対象地	東松山市大字松山 2681 番ほか					
想定敷地面積	199,737.72 m ² （公園区域:123,757.72 m ² 、スポーツ施設:75,980 m ² ）					
用途地域	指定なし（市街化調整区域）					
建蔽率・容積率	建蔽率：50% 容積率：100%					
日影規制	5m：4 時間 10m：2.5 時間 測定面：+4m					
斜線規制	道路斜線制限 勾配 1.5 隣地斜線制限 20m+勾配 1.25					
開発許可	－					
土地利用上の制約等	－					
土壌汚染の有無	無					
関連計画	－					
アクセス	東武東上線東松山駅から車で約 10 分 関越自動車道東松山 IC より約 15 分 国際十王交通バス「熊谷駅行き」7 分 「市民病院前」より徒歩約 10 分					
参考HP	（ひがしまつやま公園ガイド） https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/parkguide/28999.html （東松山文化まちづくり公社） https://park.pac.or.jp/park/%E5%B2%A9%E9%BC%BB%E9%81%8B%E5%8B%95%E5%85%AC%E5%9C%92/					
その他	－					
既存建物 概要（公園施設）	名称	四阿①	四阿②	四阿③	トイレ①	トイレ②
	経年	築 44 年 昭和 55 年 竣工	築 43 年 昭和 56 年 竣工	築 33 年 平成 4 年 竣工	築 33 年 平成 4 年 竣工	築 59 年 昭和 41 年 竣工)
	構造等	コンクリート	コンクリート	コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
	面積	20.25 m ²	20.25 m ²	37.5 m ²	24.0 m ²	23.6 m ²
	駐車場	290 台（3 箇所に分かれています。）				
	主な用途	休養施設	休養施設	休養施設	トイレ	トイレ
既存建物 概要 （スポーツ施設）	名称	管理棟 （東松山庭球場）	管理棟 （東松山サッカー場）	管理棟 （東松山野球場）	管理棟 （東松山陸上競技場）	
	経年	築 59 年 昭和 41 年竣工	築 48 年 昭和 52 年竣工	築 41 年 昭和 59 年竣工	築 26 年 平成 11 年竣工	
	構造等	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 コンクリートブロック造	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	
	面積	床面積 297.00 m ²	床面積 190.00 m ²	床面積 210.00 m ²	床面積 456.25 m ²	
	駐車場	－				
	主な用途	事務室、ミーティング ルーム、トイレ	ミーティングルーム、更衣 室、シャワー室	更衣室、シャワー室、 トイレ、ダッグアウト	シャワー室、トイレ、更衣 室、用具庫	

周辺図・参考資料	参考資料 1：案内図 参考資料 2：平面図 参考資料 3：管理区分図 参考資料 4：利用状況（公園） 参考資料 5：利用状況（スポーツ施設）
-----------------	---

(No. 6 : 東松山ぼたん園の効率的な管理と活性化の実現について)

調査対象地	東松山市大字大谷 1148-1 ほか				
想定敷地面積	54,511.34 m ²				
用途地域	指定なし（市街化調整区域）				
建蔽率・容積率	建蔽率：60% 容積率：100%				
日影規制	5m：4 時間 10m：2.5 時間 測定面：+4m				
斜線規制	道路斜線制限 勾配 1.5 隣地斜線制限 20m+勾配 1.25				
開発許可	—				
土地利用上の制約等	—				
土壌汚染の有無	無				
関連計画	—				
アクセス	東武東上線東松山駅から車で約 10 分 関越自動車道東松山 I C から車で約 15 分 市内循環バス「大谷コース」16 分「東松山ぼたん園南」より徒歩約 10 分				
参考HP	(ひがしまつやま公園ガイド) https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/parkguide/3920.html (東松山ぼたん園) https://www.higashimatsuyama-botan.com/				
その他	園内に指定管理者所有の管理事務所が 1 棟あり				
既存建物 概要	名称	管理棟	詰所兼倉庫	四阿	トイレ
	経年	築 8 年 (平成 29 年竣工)	築 8 年 (平成 29 年竣工)	築 35 年 (平成 2 年竣工)	築 8 年 (平成 29 年竣工)
	構造等	木造平屋	木造平屋	木造スレート葺き	木造平屋
	面積	床面積 10.76 m ²	床面積 31.05 m ²	床面積 20.25 m ²	床面積 33.56 m ²
	駐車場	約 310 台（3 箇所に分かれています。）			
	主な用途	—			
周辺図・参考資料	参考資料 1：案内図 参考資料 2：平面図 参考資料 3：来園者数 参考資料 4：令和 6 年度実施イベント一覧 参考資料 5：ボタン開花期間の利用状況 参考資料 6：入園料・自動販売機収入				

3 調査の目的等

(1) 調査の目的と期待される効果

今回のサウンディング型市場調査での対話では、民間事業者の皆様に応じたようなメリットを期待することができます。

- ① 自らの考え方を公募内容等に一定程度反映することができる可能性があります。
- ② 事業者公募を行うこととなった案件では、公募段階で東松山市の意図を踏まえた事業提案が可能になることが期待されます。
- ③ 東松山市内での新たなビジネスチャンスの創出が期待されます。

No.1 市役所倉庫の効率的な活用について

○材木町倉庫

- ・現在使用している材木町倉庫は昭和 5 年に建築されたもので、当時銀行の担保を保管する建物として使用していたものを市が譲与を受け、現在は建物の一部を市の倉庫として使用している。
- ・老朽化しているため、解体し土地の売却等を考えている。

○本町倉庫

- ・現在使用している本町倉庫は昭和 44 年に建築されたもので、現在も市の倉庫として使用している。
- ・老朽化しているため、解体し土地の売却等を考えている。

○大岡物品庫

- ・昭和 52 年に建築確認を取っている建物で、元は大岡公民館として使用していたものを平成 14 年に普通財産として管財課が引継ぎを受け、現在は市役所各課の倉庫として使用されている。
- ・材木町倉庫や本町倉庫にある備品等を大岡物品庫に集約したいと考えている。
- ・敷地自体は 7,166.83 m²と広いが、大半が地元のグラウンドとして使われているためグラウンドの使用が無くなった際には、その場所に各課の物置を設置し、各課で管理をさせたいと考えている。
- ・各課の倉庫を設置した後、現在の建物は解体したい（警備や浄化槽・電気工作物・消防設備等の点検で年間約 44 万円の支出があるため）。

No. 2 東松山市ステーションビル有効活用の具体案について

- ・平成 20 年に建築され、東松山駅に向かう通路としての役割をしている。
- ・階段・エスカレーター・エレベーターがあり、施設内には貸店舗スペースも存在している。
- ・令和 6 年度では修繕費に年間約 530 万円、保守清掃委託費等として年間約 1,735 万円の支出があり、そのほかに電気料等の支出もある。※R6 ステーションビル外壁等改修工事 7,615 万円
- ・貸店舗の使用料や、広告スペースの使用料が収入としてあるものの、支出の 5 分の 1 にも満たない状況である。
- ・ステーションビルの売却の可能性や、今後の維持の在り方について方法を模索しているところである。また、併せてネーミングライツについても、需要の有無や手法について広く民間事業者の皆様からのご提案やアイデアをいただきたい。

No. 3 東松山市市民健康増進センターの維持管理・運営について

市民健康増進センターでは、平成 19 年度より指定管理委託を実施しており、令和 7 年度より、第 5 期目の指定管理期間が始まり、期間は令和 11 年度までの 5 年間となっている。

既存の建物については築 25 年目を迎え、建物や設備の劣化や故障が多く生じており、使用ができなくなっている設備もある。現在は、事後保全的にその都度修繕等を行っているが、建物の劣化が全体的に進んでおり、限られた収入の中で施設全体の改修に向けた方策を模索している。東松山市公共施設長寿命化計画では、竣工から 30 年が経過する令和 11 年頃を目安に、大規模改修を行う予定となっている。

そこで、民間事業者の皆様との対話を通じて、市にとって、経済的負担を軽減しながら、効率的な施設改修・維持管理に向けた方策について検討を進めていきたいと考えている。

また、指定管理者が実施する自主事業について、施設の設置目的「市民の健康増進と世代間相互の交流の場を確保し、もって市民福祉の向上に寄与する」や周辺の豊かな自然環境を踏まえながら、集客性や収益性の高い新たな取組についてアイデアや提案をいただきたい。また、その際に市役所側に求める対応についても忌憚のないご意見をいただきたい。

本サウンディングでは、民間事業者の皆様にとっては、対話を通じて自らのノウハウと創意工夫を一定程度指定管理の募集要項等に反映することができる可能性があり、また、応募段階で東松山市の意図を十分に理解した事業提案が可能になることが期待されるものです。

No. 4 東松山市総合福祉エリアの様々な活用方法について

総合福祉エリアは、ノーマライゼーションの理念に基づいたまちづくりを推進し、保健、医療、福祉が一体となった総合的なサービスを提供するための複合施設として、平成12年10月に開設し、現在指定管理者制度を導入し運営している。

当該施設は竣工から24年が経過し、老朽化が進んでおり、設備更新や維持管理等に係る必要経費が多大に見込まれ、経費縮減に取り組まなければならない状況にある。

このような状況を踏まえ、施設としての魅力向上及び地域の福祉拠点としての活性化を図るため、民間活力の導入による施設活用の方法等を検討している。

民間事業者の皆様のご意見や提案を広く求め、「対話」を通じて、市場性の有無やその価値、価格等の調査、施設活用の可能性を把握させていただきたい。

No. 5 岩鼻運動公園の効率的な管理と活性化の実現について

岩鼻運動公園は、昭和42年に開かれた埼玉国体のテニス会場として整備を行い、その後、テニス場、野球場、サッカー場、陸上競技場が設置され、面積は合計19.5haとなっている。

現在は、指定管理者制度を導入し、公益財団法人東松山文化まちづくり公社が他の都市公園（126園）と合わせて管理を行っている。この公園内のスポーツ施設部分については、別にスポーツ課から文化まちづくり公社に指定管理が出されている。

市民サービスの向上やコストの削減などの課題に対応するため、令和11年度の指定管理期間の更新に合わせたPPP/PFI手法による効率的な管理と活性化の実現の可能性を検討したい。

No. 6 東松山ぼたん園の効率的な管理と活性化の実現について

東松山ぼたん園は、市の花「ぼたん」の普及活動の一環として平成2年3月に開園し、ぼたん約5000株、面積5.45haの関東有数のぼたん園として、4月中旬ごろから色鮮やかな花をつけ始め、市内外から多くの来園者でにぎわっている。現在は、指定管理者制度を導入し、日本庭園由志園(株)が管理を行っており、4月から5月の有料期間には、40,928人（H31 19,679人）の入園者数となっている。

入園者の増加は図られているものの、年間を通じた来場者の確保、収益性の向上によるコストの削減などの課題に対応するため、令和11年度の指定管理期間の更新に合わせたPPP/PFI手法による効率的な管理と活性化の実現の可能性を検討したい。

4 調査の進め方

以下の日程で調査を実施します。

日程	内容
令和7年6月11日（水）	サウンディング調査の実施について公表（ホームページ） 参加事業者の受付開始 ・ 案件の基本情報などを公表します。 ・ サウンディング調査に参加する民間事業者の公募を開始します。
令和7年6月17日（火） 午後5時まで	事前質問の受付締切り ・ 各案件について事前質問を書面（様式2）で受け付けます。
令和7年6月20日（金）	事前質問への回答（ホームページ） ・ 事前質問に対する回答をホームページで公表します。
令和7年7月2日（水） 午後5時まで	受付の締切り ・ 参加を希望される場合は、左記の期限までに参加申込書（様式1）を提出先へメールで提出してください。 ・ 会場の都合により、1案件につき先着5事業者とさせていただきます。
令和7年7月9日（水）	サウンディング調査実施日時の通知 ・ 実施日時と場所をメールで通知します。
令和7年7月23日（水） 令和7年7月24日（木） 令和7年7月25日（金）	サウンディング調査の実施 ・ 調査は対話形式により、個別に実施します。 ・ 参加人数は1グループ5名以内とします。 ・ 1グループ60分程度を目安に対話を行います。 ・ 案件1・2は7月23日（水）、25日（金）のみの実施となります。
令和7年8月下旬	調査の実施結果を公表（ホームページ） ・ 公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行っていただき、事業者のノウハウ等の知的財産の保護に十分留意した上で対応します。 ・ 参加事業者の名称は公表しません。（参加事業者の業態は公表します。）
提出先・連絡先	〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1-1-58 東松山市役所政策推進課 政策推進グループ 担当 江原・長嶋 電話 0493-21-1411（直通） seisakusuishinka@city.higashimatsuyama.lg.jp

5 サウンディングでの対話内容

(1) 対話の際、市から主に以下の事項をお伺いする予定です。

No.1 市役所倉庫の効率的な活用について

材木町倉庫、本町倉庫は解体、土地売却を考えており、その倉庫としての機能を大岡物品庫に集約したいと考えているが、そのほかの活用の可能性や倉庫を集約化することに対して課題等があれば意見やアイデアをお伺いしたい。

No.2 東松山市ステーションビル有効活用の具体案について

維持管理費用からの脱却であれば売却も手段として考えられるが、市がこれからも維持管理をする場合のコスト縮減（収益性の確保も含め）に資する施設の運用方法やネーミングライツの需要の有無について、民間事業者の皆様の意見やアイデアをお伺いしたい。

No.3 東松山市市民健康増進センターの維持管理・運営について

築20年を超えて設備等に劣化や故障が生じており、令和11年度を目安に大規模改修を予定している。事後保全的にその都度修繕等を行っているが、収入が限られている中で、改修や今後の施設の維持管理の手法（コンセッション方式も含めたPFI手法など）の活用についてアイデアや提案を求めたい。

また、指定管理者が実施する自主事業について、施設の設置目的「市民の健康増進と世代間相互の交流の場を確保し、もって市民福祉の向上に寄与する」や、周辺の豊かな自然環境を踏まえながら、集客性の高い新たな取組についてアイデアや提案を求めたい。その際に市に求められる対応についても意見をいただきたい。

No.4 東松山市総合福祉エリアの様々な活用方法について

現在の機能や用途を維持した状態で運用する場合の活用方法や市場性の有無について、意見をいただきたい。また、ご提案の活用方法を採用した場合に、事業者がより参加しやすい条件等について意見をいただきたい。

No. 5 岩鼻運動公園の効率的な管理と活性化の実現について

以下についてアイデアや提案を求めたい。

- ・令和11年度の指定管理期間の更新に合わせたPPP/PFI手法による効率的な管理と活性化の実現の可能性
- ・現状公園施設とスポーツ施設での分割管理となっているが、サービスの向上やコスト削減が見込める効率的な管理方法
- ・大会時等の駐車場不足や分散してしまっている駐車場の改善策
- ・立地を生かしたロードサイド店舗の設置の可能性

No. 6 東松山ぼたん園の効率的な管理と活性化の実現について

以下についてアイデアや提案を求めたい。

- ・令和11年度の指定管理期間の更新に合わせたPPP/PFI手法による効率的な管理と活性化の実現の可能性
- ・駐車場不足に伴う交通渋滞の解消
- ・遊具の増設（園内遊具の周遊コース設定等）
- ・ボタン開花時期以外の集客確保
- ・隣接地にある大岡コミュニティセンターの活用

（２）対話実施後、必要に応じて追加対話（文書による照会を含む）を行うことがありますので、その際にご協力をお願いします。なお、追加対話を行う際は、担当課より個別に参加事業者へ問合せさせていただきますので、ご了承ください。

（３）対話にあたり、特に資料の提出は求めません。ただし、説明のために資料が必要となる場合は、事前に資料データを下記送り先までメールで送付してください。（メールでの送付が困難なものについては、当日配布分として 10 部をご持参ください。）

（資料データ送り先）

東松山市役所政策推進課 担当：江原・長嶋あて

seisakusuishinka@city.higashimatsuyama.lg.jp

※ファイル容量が 10MB 以上になる場合は受信できませんので、分割して送信していただくか、各社で使用されているダウンロードサイトを利用してください。

※可能な限りペーパーレスでの実施といたしますので、ご協力をお願いいたします。

6 サウンディングへの参加等

(1) サウンディングの対象者・参加資格

サウンディングに参加することができる事業者は、各案件を担うことができる法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 本調査の募集開始日から調査実施日までの間において、東松山市契約に係る入札参加等の措置要綱（平成 28 年 4 月 1 日制定）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと、又は、その利益となる活動を行っていないこと。

(2) 留意事項

参加にあたりまして、次の点にご留意ください。

① 参加事業者の扱い

- ・ サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・ 事業者公募が実施される場合、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありませんが、対話を通じて自らのノウハウと創意工夫を一定程度公募内容に反映することができる可能性がありますので、奮ってご参加ください。

② サウンディングに関する費用

- ・ 参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）は、参加事業者の負担とします。
- ・ 配布資料がある場合には、資料データ（PDF 又は DocuWorks）を事前に連絡先へメールで送付いただきますようご協力をお願いいたします。

③ 資料の取り扱い等

- ・ 提出された資料は返却いたしません。
- ・ 提出された資料を本事業の企画立案・検討以外の目的で使用したり、外部に情報をもらしたりすることはありません。
- ・ 対話にあたって知り得た情報は、市及び参加事業者ともに許可なく第三者に伝えることは禁止します。

④ 対話実施における東松山市の体制

※対話実施の際は、担当者を含め担当課職員が複数名出席します。

No.1 市役所倉庫の効率的な活用について
総務部管財課 担当者：吉川和宏 ファシリテート 政策推進課
No.2 東松山市ステーションビル有効活用の具体案について
総務部管財課 担当者：吉川和宏 ファシリテート 政策推進課
No.3 東松山市市民健康増進センターの維持管理・運営について
健康福祉部高齢介護課 担当者：金子壘 ファシリテート 政策推進課
No.4 東松山市総合福祉エリアの様々な活用方法について
健康福祉部高齢介護課 担当者：野口大輔 ファシリテート 政策推進課
No.5 岩鼻運動公園の効率的な管理と活性化の実現について
都市計画部都市計画課 担当者：大塚美帆 ファシリテート 政策推進課
No.6 東松山ぼたん園の効率的な管理と活性化の実現について
都市計画部都市計画課 担当者：大塚美帆 ファシリテート 政策推進課

(3) 連絡先

東松山市役所政策財政部 政策推進課 政策推進グループ 担当 江原・長嶋

☎ 0493-23-2221（代表） 0493-21-1411（直通）

連絡先メールアドレス seisakusuishinka@city.higashimatsuyama.lg.jp

〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町 1-1-58

※メールでご連絡いただく際は、件名の最初に「（サウンディング調査）」と記載していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

7 関連情報

以下の URL から東松山市の情報や案件に関する情報をご確認いただけます。

(東松山市ホームページ)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

(東松山市の概要)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/life/4/33/>

(第五次東松山市総合計画)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/3/2799.html>

(東松山市公共施設等総合管理計画)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/8/1075.html>

(管財課)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/8/>

(高齢介護課)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/32/>

(都市計画課)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/35/>

(東松山市市民健康増進センター) ※指定管理者ホームページ

<https://h-matsuyama-kenko.jp/>

(総合福祉エリア)

<https://www.smile-shakyo.jp/facilities/detail.php?eid=00002>

(岩鼻運動公園)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/parkguide/28999.html>

(東松山ぼたん園) ※指定管理者ホームページ

<https://www.higashimatsuyama-botan.com/>